

第3部 生涯学習推進体制及び学習環境の整備

第1章 社会教育施設の充実強化

県民の生涯学習を支援し、多様な生涯学習機会の充実を図るためには、地域の学びの拠点である公民館や図書館、博物館、青少年施設等の社会教育施設の機能を強化していくことが求められている。そのためには、首長部局・学校・NPO・企業等の多様な主体と連携し、地域課題解決に向けた取組や、住民主体の地域づくりに対する支援等が求められており、住民のニーズに応じた施設の運営充実を図る必要がある。

第1節 図書館と読書活動

図書館は、県民が生涯にわたって主体的な学習を行う上で、重要な役割を担っており、読書活動の推進やレファレンスサービスの充実及び利用の促進を図ることはもとより、地域や住民の課題解決を支援している。

また、子どもの読書活動や学習活動を推進する観点から、学校図書館への支援を積極的に行うことが必要である。

公共図書館や書店がなく、学校図書館のみしかない地域が離島・へき地地域に集中しており、読書環境の格差が広がっていることや、子どもの発達段階が上がるにつれて読書時間の減少傾向がみられるなどの課題がある。

(施策の方向)

- ① 図書館は「いつでも」「どこでも」「だれでも」必要な学習ができるよう、施設の整備や蔵書の充実を図る。また図書館総合目録システム等情報ネットワークを充実させ県内全域にわたる図書館サービスの向上を図る。
- ② 医療・健康、福祉、法務等に関する情報や地域資料等、地域の実情に応じた情報提供サービスを行う。
- ③ 図書館サービスの充実のため、県立図書館は、図書館未設置町村に対し、設置に向けた支援及び助言を行う。

(関連事業・取組)

◆知の拠点づくり

(専門性の高いレファレンスへの対応・郷土を中心とした資料の収集)

◆読書活動の推進

(毎月第3日曜日「家庭の日・ファミリー読書の日」実施)

◆読書活動への理解と関心の高揚

(「子ども読書の日」記念事業や「文字・活字文化の日」記念フォーラムの開催)

- ◆「沖縄県子ども読書指導員」の養成
- ◆離島へき地地域への支援（移動図書館、一括貸出、協力貸出）



空とぶ図書館(イベント)



空とぶ図書館(イベント)

第2節 青少年教育施設と体験活動

小学生の頃に多くの体験活動を持つ子どもは、高校生になった時に、自尊感情、外向性、精神的な回復力などの非認知能力が高くなる傾向がみられるという調査結果*9やデジタル化が進む中で「リアルな体験」機会の充実がより求められていることから、今後は、子どもの生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていくことが重要となる。

青少年教育施設の果たす役割の重要性も高まっており、体験活動をとおし青少の自立が図られるよう、関係者の連携による積極的な取組が求められている。国立の青少年教育施設とも連携し、情報の共有を図りながら、青少年教育施設が持つ教育機能や指導者等の有効活用を推進する必要がある。

(施策の方向)

- ① 沖縄県青少年教育施設連絡協議会等と連携し、プログラムの開発や職員の資質向上を図る。
- ② 受け入れ体制の充実を図るための研修や施設相互の連携を強化する。
- ③ 県立青少年教育施設を地域住民やその地域に関わる人たちの相互学習の場として活用する。

*9 令和2年度青少年の体験活動に関する調査研究結果報告(令和3年9月文部科学省) ～21世紀出生児縦断調査を活用した体験活動の効果等分析結果について～ 2万人以上の子どもを0歳から18歳まで追跡調査したデータを用いて、子どもの頃の「体験」が、その後の成長に及ぼす効果を分析した。

(関連事業・取組)

- ◆青少年教育施設職員研修会の開催
- ◆青少年教育施設計画訪問
- ◆県立青少年教育施設における各種事業の実施



職員研修会



体験学習

第3節 公民館・公民館類似施設の充実

価値観や生活様式が多様化するなか地域社会の連帯感の希薄化により、地域活動への参加は減少傾向にある。子どもたちが豊かな心と生まれ育った地域に誇りを持てるよう、地域活動等をとおして、より多くの人と触れ合う機会の充実に努める必要がある。

公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場であり、地域コミュニティの形成の場として重要な役割を果たしている。また、地域の防災拠点や子育て支援、子どもの居場所づくりなど、社会状況に応じて期待される役割が増えている。

(施策の方向)

- ① 幅広い世代の住民が交流し、その地域の多様なニーズに応えられるよう、情報提供をとおして公民館の学習環境の充実に取り組む。
- ② 地域づくりにつながる、住民の自発的な学習活動を支援し、これらの活動を支える公民館関係者等の資質向上に取り組む。
- ③ 関係機関と連携・協働し、地域の課題解決に向けた支援を行い、持続可能な地域づくりを担う人材の育成に取り組む。

(関連事業・取組)

- ◆地域の課題に取り組んだ実践事例を共有する県公民館研究大会や研修会の支援
- ◆優良公民館表彰



伝統文化(旗頭)



公民館まつり

第4節 博物館・美術館の活用

博物館・美術館の特色・目的を明確にした上で、沖縄県の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関連した博物館・美術館活動を、県民の参画を得ながら積極的に展開するなど、郷土に対する誇りや愛着を得られるようなまちづくりを実施すること等が望まれる。

博物館・美術館資料を活用した学校教育の支援を積極的に行うことが重要である。

特に、近年、郷土の文化や芸術活動、生涯学習・社会教育の中核的拠点としての機能や子どもたちに参加・体験型の学習を提供する機能等を高めていくこと、さらに地域におけるボランティアや社会教育団体と連携した博物館・美術館活動の取組が期待されている。

また、学芸員等の交流を含む設置主体を超えた広域的な地域連携や、館種を越えたネットワークを構築する等、多様な博物館・美術館同士が協力することによって、新たな可能性を追求していくことも重要である。

(施策の方向)

- ① 文化芸術活動を支える基盤を強化する。
- ② 文化芸術活動の場の創出を図る
- ③ 文化発信交流拠点の充実を図る。

(関連事業・取組)

- ◆博物館文化講座
- ◆学校連携事業
- ◆移動博物館、移動美術館、体験学習教室
- ◆ワークショップ
- ◆夏休み博物館学芸員教室
- ◆ギャラリートーク・キュレータートーク
- ◆ボランティア活動事業



文化講座



土器づくり

第5節 その他の生涯学習関係施設

(1) 平和祈念資料館

本県は、去る大戦で多くの尊い生命と大切な文化遺産を失った。当資料館は悲惨な沖縄戦の歴史的教訓を風化させることなく、次の世代へ正しく継承する役割が求められている。

また、全世界の人々に「沖縄のこころ」を訴え、恒久平和の樹立に寄与するため県民個々の戦争体験を結集し、新たに平和で豊かな文化を創造する活動を展開することが求められている。

平和祈念資料館及び平和祈念公園一帯を活用した平和教育の支援を積極的に行うことが重要である。

(施策の方向)

- ① 沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に伝えていくため、沖縄戦の調査研究を進める。
- ② 子どもたちの学びの機会として平和学習の充実に取り組む。
- ③ 平和講話・ワークショップ等を活用し、県内教育機関をはじめ県外からの修学旅行生や外国人への情報発信に取り組む。
- ④ 戦争体験者等からの思いを継承し、沖縄戦の記憶や記録を学び次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保を図る。

(関連事業・取組)

- ◆調査研究事業
- ◆展示企画事業【常設展示、特別企画展等】
- ◆収集資料・活用事業【寄贈品・資料貸出等】
- ◆教育普及事業【児童・生徒の平和メッセージ展、夏休み子ども向け企画、ビデオ上映会、沖縄戦講座等】



平和講話



新収蔵品展

(2) 埋蔵文化財センター

県立埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財(出土品を含む。以下同じ)の調査研究及び保存、活用を図るとともに、知識の普及を通じて教育や学術及び文化の発展に寄与することを目的としている。

具体的には、団体見学の受け入れや体験学習、企画展、文化講座の開催を始め、資料の閲覧と貸し出しなどをおして埋蔵文化財情報の活用を図り、県民をはじめとする多くの人々が、沖縄県の埋蔵文化財の重要性について理解を深められるようにしている。

また、県立埋蔵文化財センターの Web ページ上で公開している埋蔵文化財情報について、利便性を向上させ、よりわかりやすい内容となるよう構成を工夫することや提供するコンテンツを充実していくことが求められている。

(施策の方向)

- ① 埋蔵文化財の調査研究を行う。
- ② 埋蔵文化財に関する資料収集、保存及び活用を図る。
- ③ 埋蔵文化財に関する知識の普及に努める。
- ④ 埋蔵文化財に関する指導及び研修を実施する。
- ⑤ 埋蔵文化財の情報提供の充実を図る。

(関連事業・取組)

- ◆文化講座(発掘調査や専門員の仕事紹介)
- ◆小中学生向け体験学習(土器づくりなど)
- ◆現地説明会(発掘調査現場での成果紹介)



埋蔵文化財センター全景



発掘調査現地説明

(3) 空手会館

博物館相当施設としての機能を有する沖縄空手会館は、沖縄空手に関する資料収集、調査研究、展示、教育普及等の諸活動により学術研究の深化に取り組んでいる。

また、「空手発祥の地・沖縄」を国内外に発信する拠点施設として、資料室での企画展の開催、沖縄空手の体験プログラムの実施、沖縄空手アカデミーにおいて調査研究の発表を行い、県民が沖縄空手を学び、体験できる機会の創出を図る取組を行っている。

(施策の方向)

- ① 沖縄空手の資料を収集し、調査研究を推進する。
- ② 沖縄空手の教育普及に努める。
- ③ 沖縄空手の出前講座を実施する。
- ④ 空手の体験機会の創出を図る。

(関連事業・取組)

- ◆沖縄空手会館ミュージアム事業（企画展、移動展、資料収集・調査研究）
- ◆沖縄空手アカデミー（調査研究発表）
- ◆沖縄空手県内普及促進事業（教育普及）



空手会館全景



守禮之館

第2章 生涯学習推進センターの充実強化

生涯学習推進センターは、多種多様な学習情報の提供、指導者の研修等を行う生涯学習推進の中心的機関として設置され、生涯学習の充実を図っている。

人生100年時代の到来、Society5.0で実現する社会、デジタル化への急激な進展など、予測困難なこれからの時代において、人々の高度化・多様化した学習ニーズや社会的・地域的ニーズの変化と現状に合わせ、より有意義な学習が保証されるための仕組みづくりの拠点として、生涯学習推進センターの更なる充実強化が求められている。

第1節 生涯学習推進センター機能の一層の充実

生涯学習推進センターでは、県民の学習ニーズに応える学習機会の充実を図るため、おきなわ県民カレッジの企画運営に取り組むとともに、沖縄県生涯学習情報提供システム(まなびネットおきなわ)を活用した情報収集・提供、沖縄県遠隔講義配信システムを活用した講座のライブ配信・オンデマンド配信を行い、県民に学習機会を広域的・効果的に提供している。

また、各種研修会を開催し、社会教育・生涯学習指導者の養成や資質向上に取り組んでいる。

(施策の方向)

- ① 各種関係機関等が連携・協働しながら、子どもたちや高齢者、障害者など誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、地域コミュニティを中心とした生涯学習機会の充実に取り組む。
- ② 学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、ICTを活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組む。
- ③ 多様な生涯学習により得られた学習の成果を適正に評価し、奨励賞を授与することによって、学習者の意欲を高め、生涯学習による地域づくりの一層の充実に取り組む。

(関連事業・取組)

- ◆おきなわ県民カレッジ講座の実施
- ◆遠隔講義配信システムの充実
- ◆おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与

第2節 生涯学習推進センターのプラットフォームの構築

沖縄県生涯学習推進センターの更なる重点化については、プラットフォーム機能を強化することで沖縄県全域の生涯学習推進体制の構築を図ることができ

ると考えられる。そのため、学識経験者や生涯学習の実践機関や指導者、支援者等が調査、研究、協議を行い進めていく必要がある。

（施策の方向）

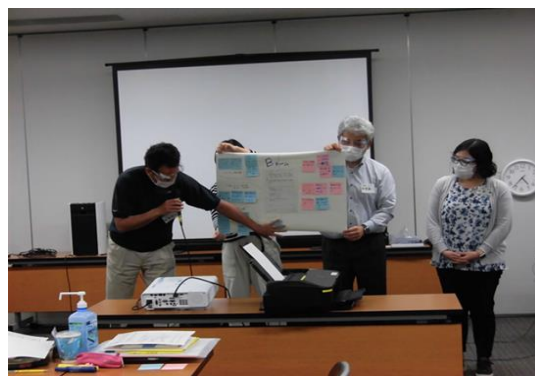
- ① 県（知事部、警察本部等）や市町村、学校、大学等高等教育機関、社会教育関係団体、民間教育機関、企業、NPO等と連携・協働し、相互ネットワークの構築に取り組む。
- ② 生涯学習情報のワンストップ窓口として多様な生涯学習の相談に対応するため、関係機関との定期的な連絡協議会の運営や研究会の開催に取り組む。

（関連事業・取組）

- ◆各種関係機関の生涯学習相談体制の強化
- ◆各種関係機関等との定期的な連絡会の運営
- ◆社会教育士を活用した関係者間の連携、協働のネットワーク推進
- ◆沖縄県の実情に応じた学習機会の提供
- ◆各教育事務所との連携・協働



美ら島沖縄学講座



社会教育主事講習

第3章 ICT技術等の活用

人工知能(AI)、ビッグデータ*10、IoT(Internet of Things)*11、ロボティクス¹²等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、学校においてもICT技術等を活用した授業が積極的に行われている。また、GIGAスクール構想¹³の実現に向けて、本県においてもDXの推進が図られている。

学校教育における「学び」を生かし、新たな「学び」へと発展させ、持続可能な社会づくりが求められており、学校教育におけるICTの技術に関する学びを、引き続き生涯教育でも生かすことが重要である。学校卒業後は、それぞれの立場(社会人、高齢者、障害のある人、離島やへき地等の遠隔地、病気等)に応じた学びが必要であり、ICTの活用は有効である。

第1節 デジタル社会において必要なリテラシー・スキルの向上

今後、ICTを活用していくためには、学習プログラムの開発・提供、その技術を学ぶ場の提供や指導者、支援者等の人材育成を図っていく必要がある。

加えて、情報モラル、デジタル・シチズンシップ等に関する資質・能力も含めた情報活用能力などのスキルやリテラシー(適切に理解・解釈・活用する力)を高め、一人ひとりが不安なくICTを活用できるようになる必要がある。

(施策の方向)

- ① 家庭教育の充実を図るため、保護者のリテラシー向上に向けた講演会・研修会等の開催や活動への支援に取り組む。
- ② 地域全体のメディアリテラシーやデジタルリテラシーの向上を図るための講演会・研修会等の開催や活動への支援に取り組む。
- ③ 公務員や民生委員などのリテラシーやスキルの向上を図るための講演会・研修会等の開催や活動への支援に取り組む。
- ④ デジタル社会の進展に合わせたスキルの向上を図るための研修会等の開催や活動への支援に取り組む。
- ⑤ オンライン・オフライン双方で、より責任を伴った市民や社会の一員になるために、デジタル・シチズンシップ教育*14を推進する。

(関連事業・取組)

- ◆情報教育に関する講演会や研修会の開催
- ◆ICTに関する教職員研修の高度化・専門化
- ◆デジタル人材育成研修等の実施

第2節 デジタル社会における学びの充実

Society5.0の実現により、時間的、空間的な制約を超えた学びがより一般的になることが予想され、新しい技術を活用した学びは、一人ひとりの習熟度や興味関心によって個別最適なプログラムの提供を可能にしたり、学びに必要な費用の低減につなげたりすることが期待される。

また、ICTを活用した遠隔の学習や個別の学習と、対面での学習や協働での学習を組み合わせる効果的に実施するなど、多様な学習形態の検討も重要となる。

さらに、ICTの活用は、生涯学習で学んだ成果を発信したり、蓄積したりする手段としても有効活用できる。

(施策の方向)

- ① 学習者による学習成果の蓄積方法や効果的な活用等について検討する。
- ② デジタル化が進む中でリアルな体験が不足しているため、リアルに集う場や実体験の学びの場の提供に努める。
- ③ 離島や遠隔地に居住する人を含め、県民の学習機会を拡充するため、デジタル情報を利活用した学びの機会の提供に努める。
- ④ 全ての人が地域のスポーツ実施に参画できるよう、リモートによる体操教室やオンラインによる会話を楽しめる場の提供等の支援に努める。
- ⑤ 図書館等において、デジタルアーカイブのオープンデータ*15化等に取り組み、ICTの利活用の促進を図る。

(関連事業・取組)

- ◆沖縄の歴史資料等のデジタルアーカイブ化と利活用促進
- ◆「しまくとぅばアーカイブ」の作成
- ◆遠隔講義配信システムの充実
- ◆オンラインを活用したスポーツに参加する機会の提供
- ◆「レファレンス協同データベース*16」の利用促進

*10 ビッグデータ

単に量が多いだけでなく、従来のデータベース管理システムなどでは解析や保管、記録が難しいような巨大なデータ群のこと。これらを記録・保管し、解析することで、役立つ情報を社会に生かし、これまでになかったような新たな仕組みを生み出す可能性が期待されている

総務省の『情報通信白書（平成29年版）』によると、ビッグデータは以下4種類のデータから構成されると定義されている

- 1) 政府：国や地方公共団体が提供する「オープンデータ」
- 2) 企業：暗黙知（ノウハウ）をデジタル化・構造化したデータ（「知のデジタル化」と呼ぶ）
- 3) 企業：M2M（Machine to Machine）から吐き出されるストリーミングデータ（「M2Mデータ」と呼ぶ）

4) 個人：個人の属性に係る「パーソナルデータ」

*11 IoT(Internet of Things)

「Internet of Things」モノのインターネット。様々なモノをインターネットにつなぐことによって、家電や車、電子機器などがネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み

*12 ロボティクス

ロボット工学のこと。人間の役に立つロボットを実現するための学問

*13 GIGA スクール構想

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想

*14 デジタル・シチズンシップ教育

デジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加するための知識や能力をまなぶこと

*15 オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義する（総務省）

*16 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース

第3節 デジタル社会における学びの仕組みの構築

ICTを活用した学びは、時間帯や場所の制限を受けないため、これまで関わられなかった人々がインターネットを利用してつながることが可能である。その利点を生かすことにより、それぞれの立場（社会人、高齢者、障害のある人、離島やへき地等の遠隔地、病気等）の人々のニーズに応じた学習が可能となり、地域社会に限定されない広域でつながり合うことも可能となる。

また、ICTを活用していくために、学習プログラムの開発・提供、その技術を学ぶ場の提供や指導者、支援者等の人材育成を図っていく必要がある。

（施策の方向）

- ① 不登校や中退者、ひきこもりや新卒無業者など、配慮が必要な若者に対する学習機会の提供や学力の保障ができる学びの仕組みづくりを関係機関と連携し、検討する。
- ② 単身者や外国籍の方が地域とつながり学びを得る仕組みづくりを関係機関と連携し、検討する。
- ③ ICTの技術を学ぶ場の提供や指導者、支援者等の人材育成を図る。

（関連事業・取組）

- ◆学習プログラムの開発・提供
- ◆配慮が必要な若者等へのニーズ調査の実施
- ◆ICT技術のスキルアップ研修等への支援

第4節 デジタル社会の障壁への対応

インターネットが生活のオプションではなく生きていくための情報を得る命綱にもなり得る時代において、インターネットやパソコン等のICT機器を活用できる人と利用できない人との間に生じる格差（デジタル・デバイド）の解消を図ることは住民の安全や命を守ることにもつながるものである。そのため、ICTの活用能力を身につける機会が少なかった高齢者等にも、身近な地域で自分のペースで学べる場を提供することは、重要である。また、地域の実情に応じて、公民館やその他の公共施設、加えて各学校の積極的な活用も重要な策となる。

（施策の方向）

- ① デジタル・デバイド解消のための学習機会の提供及び民間による取組を含めた情報提供を行う。
- ② 図書館における読書バリアフリーを推進する。
- ③ 自治体のホームページ等において、障害のある人や高齢者等が利用しやすい情報の発信など、アクセシビリティ指針に基づいた情報保障と学びの機会

均等を推進する。

(関連事業・取組)

- ◆ICT を活用した情報提供の充実
- ◆大型活字本、LLブック*17、DAISY*18 本の拡充
- ◆点字広報、音声広報等の促進

*17 LLブック

やさしい言葉で分かりやすく書かれた本。ピクトグラム（絵文字）や写真・図を使って理解を助ける

*18 DAISY

「Digital Accessible Information System」(アクセシブルな情報システム)の略称

デジタル録音図書の国際標準規格。目次から、読みたい見出しやページに移動することができる

(音声 DAISY)

図書や雑誌の内容を録音して音声にしたもの。図や写真の説明も入っており、目次やページ情報が収録されているので、本をめくるように読むことができる。音声の速さも変えることができる

(マルチメディア DAISY)

文字や画像をハイライトしながら、その部分の音声と一緒に読むことができる。パソコンやタブレットなどを使って再生したり、文字の大きさや背景の色も変えたりすることができる

第4章 学びを支える人づくり

生涯学習社会の形成には、単に学びの場を提供するだけでなく、学び合いを支える人づくり、ともに学び合う仲間づくり等が重要である。

本県の持つ豊かな自然環境と独特の風土、ユイマール等の精神文化を効果的に生かしつつ、地域づくりや学びの仕組みづくり等を支える人材の養成が必要である。

第1節 社会教育主事有資格者の養成及び市町村における社会教育主事の配置

社会教育主事は、社会教育を行うものに対し、専門的技術的な助言を与え、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う際、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる専門職である。令和2年4月1日、社会教育主事講習等規程の一部改正に伴い、社会教育主事となりうる資格を取得した者は、「社会教育士」と称することができるようになった。

また、近年の少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、第4次産業改革の進展などの時代背景を受けて、平成30年12月に出された中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中では、開かれ、つながる社会教育への進化を図るために学校・家庭・地域住民の連携がこれまで以上に必要とされ、社会教育・生涯学習の推進を支える人材としての、社会教育主事の専門性や資質の向上が重要視されている。

(施策の方向)

- ① 社会教育主事有資格者の養成及び社会教育に携わる専門的職員等の資質向上を図る。
- ② 市町村における社会教育主事の配置を促進する。

- ◆社会教育主事講習【A講習】【大学会場】の周知
- ◆社会教育主事講習沖縄会場【B講習】の運営
- ◆社会教育士を活用した関係者間の連携、協働のネットワーク推進

第2節 家庭教育支援者の養成・スキルアップ

少子高齢化や核家族化、都市化の進行とともに人々の価値観が多様化するなど社会情勢が大きく変化し、家庭教育力の低下が深刻な社会問題となっており、本県においても家庭教育支援者の不足、家庭教育支援者の養成研修が少ない、保護者同士の交流や相談の場が不足、関心の低い保護者、困難を抱える保護者への取組の不十分等が課題となっている。

(施策の方向)

- ① 家庭教育を支援しサポートするための「家庭教育支援チーム」の設置を促進する。
- ② 家庭教育支援者に対する理解を深めるための広報活動等に取り組む。
- ③ 地域における人材の活用を働きかけるための家庭教育支援コーディネーターの配置に取り組む。
- ④ 多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上を推進する。

◆「家庭教育支援チーム」結成の支援

◆「家庭教育支援チーム」結成に向けた取組等について調査・公表

◆市町村における「夢実現『親のまなびあい』プログラム」の活用促進

◆家庭教育支援者研修会の開催

第5章 生涯学習・社会教育関係機関の充実や連携・協働

地域における生涯学習をより一層推進していくには、人々の自主的な学習活動を総合的に支援していく仕組みを構築していくことが重要である。そして、そのような学習の支援は、県や市町村等の行政、学校や大学等高等教育機関、社会教育関係団体、民間教育機関、企業、NPO等多くの関係機関・団体等が担ってきた。今後は、学習情報等を集約・発信する仕組みの強化を図り、総合的なネットワーク化を推進していく必要がある。

第1節 大学等高等教育機関との連携

大学等高等教育機関においては、独自で調査研究、モデル事業の実施、情報収集・提供、学習相談等を行っている。

県民の多様で高度な学習ニーズに応えていくためには、大学等高等教育機関と連携した取組の推進を図ることが重要である。

（施策の方向）

- ① 大学等高等教育機関と連携した学習機会の提供に努めるとともに、学習の相談体制の整備及び充実を図る。

- ◆大学等高等教育機関と連携したおきなわ県民カレッジ講座の実施
 - ・「おきなわ県民カレッジ運営委員会」における協議
 - ・社会教育士を活用した関係者間の連携、協働のネットワーク推進

第2節 民間教育機関・企業・NPO等との連携

民間教育機関・企業・NPO等における様々な学習機会の提供や学習活動の実施等においては、学習者が希望する学習要求や、人々が社会生活や職業生活などを営む上で学習することが必要とされている学習課題などに関連し、独自で多種多様な取組を行っている。高度化した学習ニーズに応えていくためには、これらの団体等との情報共有や連携を推進するための具体的な仕組み作りが重要である。

（施策の方向）

- ① 民間教育機関・企業・NPO等と連携した学習機会の提供に努めるとともに、更なる連携・協働に向けてネットワークを構築する。

- ◆民間教育機関、企業、NPO等と連携したおきなわ県民カレッジ「連携講座」の実施

- ・社会教育士を活用した関係者間の連携、協働のネットワーク推進

第3節 社会教育関係団体との連携による青少年育成・地域活性化

社会教育関係団体はこれまで「地域づくりの担い手となる人材育成推進事業」や「御(う)万(まん)人(ちゅ)すりていCGG運動」など、「子どもと大人が触れ合い」地域づくりを目指す活動をとおして、社会教育並びに青少年の健全育成の充実を図ってきた。しかし、昨今のコロナ禍の影響等により子どもたちの置かれた環境は変化し、人間関係の希薄化がさらに進み家庭や地域社会の教育力の低下が社会的な問題となっている。また、社会教育関係団体においては、地域経済の縮小や医療・介護の需給逼迫、財政の悪化により会員数が年々減少傾向にあり、その影響から組織率の低下や各団体における活動状況も停滞している。

(施策の方向)

- ① 多くの地域において、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっている。その課題解決のために、社会関係教育団体など多様な主体が共とおした目的を共有した上で、学校・家庭・地域社会との連携・協働を図り、社会教育並びに青少年健全育成の充実に向けて取り組む。
- ② 多様な世代の住民同士が共に学び合い、その学びを活動につなげる機会を充実することにより、地域の活性化と家庭及び地域における教育力の再生に向けて取り組む。

◆社会教育関係団体が行う社会教育活動への支援

◆社会教育関係団体が行う、次代を担う青少年の育成と地域の活性化につながる活動への支援